

平成26年12月16日発行



安全でスムーズな除雪のために ～みなさまのご協力をお願いします～

日頃から地域住民のみなさまには、国道13号・113号の道路除雪につきまして、多大なるご協力をいただいていることについて感謝申し上げます。

今年度も、限られた人員・機械・時間の中での作業ですが、安全でより効率的な除雪に取り組んでまいります。

地域住民の皆様ひとりひとりのご協力をよろしくお願いいたします。

地域住民の皆様へのご協力のお願い

◎玄関前の雪かきは各ご家庭でお願いします

毎年、「玄関前に雪を置いていかないでほしい」といった声がよせられますが、限られた機械と時間での除雪作業のため、どうしても道路脇に雪をよせることになってしまいます。

大変ご苦勞されていると存じますが玄関前については、各ご家庭で除雪していただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。



◎運搬排雪は道幅の狭い箇所や交差点を優先して行います

道路脇によせた雪堤(車道脇にできる雪の壁)は、トラックに積んで雪捨て場に運びます。

この運搬排雪作業は、道幅の狭い箇所や交差点を優先して行っています。

出来る限りスムーズに行いますが、雪堤が高くなり見通しが悪い箇所では、より注意して通行いただきますようお願いいたします。



◎凍結抑制剤を過信せず、冬タイヤ全輪装着のうえ安全運転でお願いします

凍結抑制剤(塩化ナトリウム)は、橋の上や坂道、カーブなど路面が凍結またはスリップしやすい場所に散布しています。

これは一時的に凍結を抑制するもので、完全に防止できるものではありません。

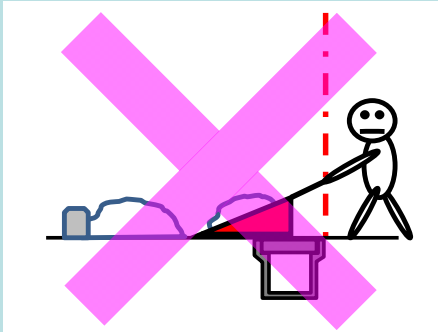
冬タイヤ全輪装着のうえスピードを控えて安全運転をお願いいたします。



皆様へのお願い

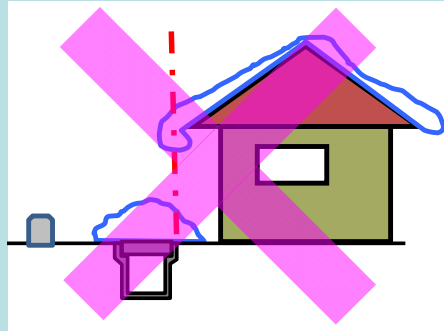
下記の状況・行為については、走行車両や歩行者に支障、危険をおよぼすおそれがあります。安全な通行のため、ご協力をお願いいたします。

●自宅の雪を道路に出さないでください



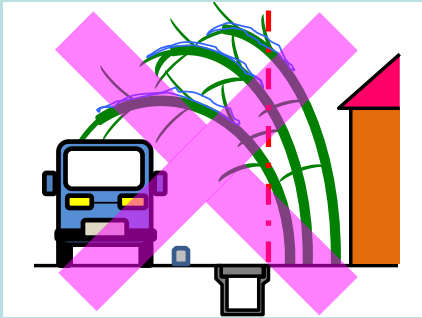
通行者の迷惑になりますのでやめましょう

●屋根の雪が落ちて歩行者に当たると危険です



雪止めなどの措置を講じてください

●着雪による樹木の傾きにより通行に支障が出るおそれがあります



各ご家庭で伐採・剪定をお願いします

●開閉式の側溝ふたは使用後しっかり閉めてください



段差

歩行者がつまづいて怪我したり、除雪車が巻き込みふたが破損するおそれがあります

●融雪ホースを歩道上に設置しないで下さい



除雪車が巻き込んでホース、除雪車ともに損傷するおそれがあります

●除雪車に近づくと危険です！



除雪車に近づくと運転席から見えなくなりオーガに巻き込まれる危険があります

安全かつスムーズな除雪のためには地域住民の皆様のご協力が必要となります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



国土交通省 山形河川国道事務所 米沢国道維持出張所

〒992-0011 米沢市中田町260-2
TEL 0238-37-5300 / FAX 0238-37-5303

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/yoneiji/>



道路の異常を発見したら、**道路緊急ダイヤル(無料) #9910** へお知らせ下さい！